

議案第 1 号

守口市立幼稚園条例に基づく保育料等に係る債権の放棄について

守口市立幼稚園条例に基づく保育料等に係る債権を、次のとおり放棄する。

令和 7 年 2 月 19 日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

年 度	債 権 の 種 類	放 棄 する 債 権 の 額	件 数	理 由 等
昭和60年度	保育料	13,500 円	3 件	民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）による改正前の民法（明治29年法律第89号）第173条第3号に規定する消滅時効期間を経過したことによるもの
昭和61年度		45,000 円	10 件	
平成29年度	給食費	47,960 円	39 件	
平成30年度		12,000 円	12 件	
平成31年度		10,500 円	11 件	
平成30年度	時間外保育 保育料	400 円	1 件	
平成31年度		37,500 円	8 件	
合 計		166,860 円	84 件	